

令和6年度 林業金融施策について

政策担当者に聞く

林野庁林政部企画課長

上杉 和貴



1 はじめに

日頃より（独）農林漁業信用基金の林業信用保証業務の運営並びに森林・林業・木材産業施策の推進に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年の元日に発生した令和6年能登半島地震により、お亡くなりになった方々に哀悼の意を表するとともに、被害にあわれた全ての方々に心よりお見舞い申し上げます。また、被災地で復旧・復興に尽力されている関係

者の皆様方の御努力に、深く敬意を表します。林野庁としましても引き続き、被災された林業者・木材産業者の方々への資金繰り支援を行うとともに、被災した山林施設の早期復旧、山地災害発生の危険性が高い荒廃地における治山対策・森林整備の支援など、現地の一日も早い復旧・復興に向けて全力で取り組んでまいります。

2 森林・林業の現状と課題

戦後我が国において造成してきた人工林の多くが利用期を迎えており、「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用のサイクルを確立し、2050年カーボンニュートラルの実現と地域の林業・木材産業の成長産業化に貢献していくことが重要です。

このため、林野庁では、路網の整備、搬出間伐の実施、再生林の低コスト化、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設の整備、林業のデジタル化・イノベーション、JAS構造材やCLT等の建築物への利用促進等に努めていくこととしています。また、近年、豪雨等による災害が頻発化・激甚化しており、防災・減災、国土強靱化のための森林整備や治山事業を着実に実施していくことが一層必要となってくると考えています。

社会問題化している花粉症については、昨年10月の関係閣僚会議において「花粉症対策初期集中対応パッケージ」が決定され、

スギ花粉を減少させるため、発生源であるスギ人工林の面積を10年後に約2割減少させることを目指し、その伐採・植替え等の加速化、スギ材需要の拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大等を集中的に実施することが必要とされました。これらの施策に必要な予算を補正予算で新たに措置したところであり、花粉症対策を着実に進めてまいります。

森林環境税については、令和6年度から課税が開始され、森林環境譲与税の譲与額が約600億円に増額となる節目の年です。さらに、令和6年度税制改正では、森林整備を一層推進する観点から、森林環境譲与税の譲与基準が見直され、私有林人工林面積の譲与割合を50→55%とし、人口の譲与割合を30→25%とすることとなりました。林野庁としても活用促進に向けた市町村に対するきめ細かなサポートや広報の取組強化を行ってまいります。（図1）

3 林業金融

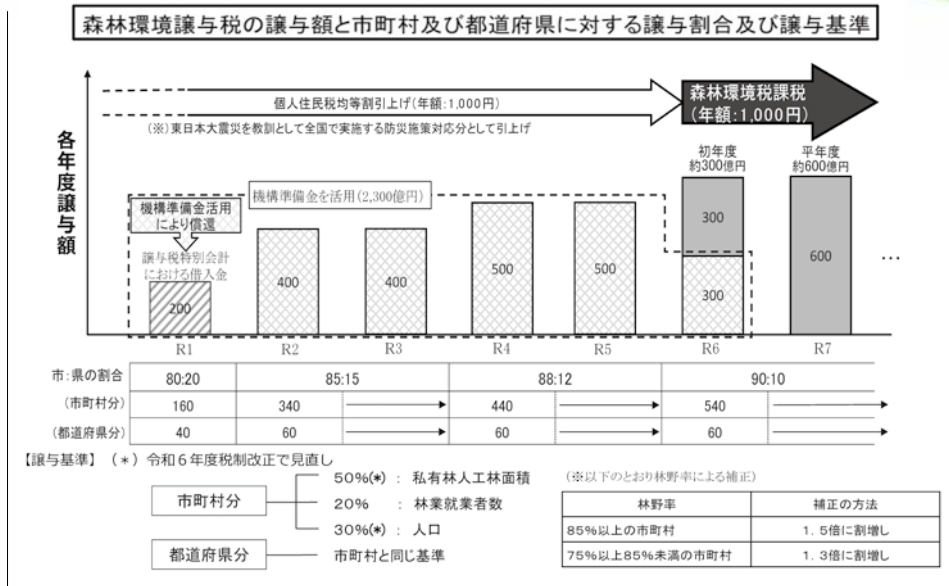
森林・林業の課題にも対応すべく、令和6年度予算では、林業施設整備等利子助成事業と林業信用保証事業により、林業者等の皆様への融資の円滑化を支援いたします。(図2)

利子助成については、林業経営改善計画などの認定を受けた林業経営者の皆様が、(株)日本政策金融公庫から資金を借り入れる場合や、大雨や地震などの自然災害の被害を受けた林業経営者の皆様が復旧に必要な資金を借り入れる場合等には、林業施設整備等利子助成事業により最長10年間、実質無利子で借り入れることが可能です。申請を検討されている方は、全国木材協同組合連合会 (<https://www.zenmokukyo.jp/>) にご相談ください。

債務保証については、林業信用保証事業として、重大な災害からの復旧に取り組む林業者・木材産業者等の皆様が、(独)農林漁業信用基金の債務保証を利用して融資機関から資金を借り入れる際、保証料を最大5年間免除するために必要な経費等の支援を行います。詳細については(独)農林漁業信用基金 (<https://www.jaffic.go.jp/guide/rin/index.html>) にお問い合わせください。

また、令和6年能登半島地震により被害を受けた事業者の皆様には、(株)日本政策金

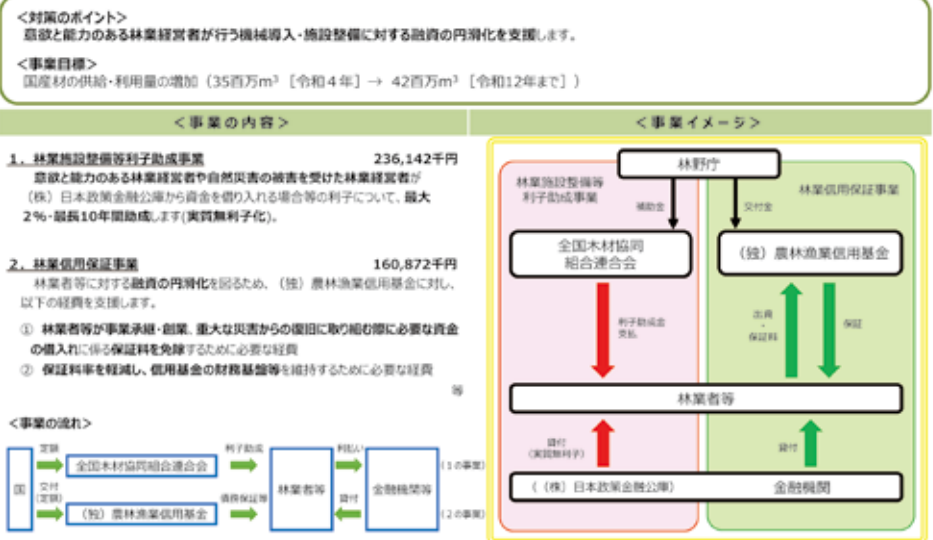
○図1



○図2

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
林業・木材産業金融対策(継続)

【令和6年度予算額 397,014 (554,101) 千円】



融公庫の災害関係資金を実質無利子、実質無担保・無保証人で活用いただけます。また、(独)農林漁業信用基金の債務保証を活用し民間融資機関より融資を受ける場合、保証料を最大で5年間免除とすることが可能となる支援を行っています。詳しくは、林野庁のHP (<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/kinyu/saigai.html>) をご覧ください。

最後になりますが、継続的な事業経営に取り組んでおられる皆様のご努力に心から敬意を表するとともに、引き続き森林・林業・木材産業施策を推進してまいりたいと思います。